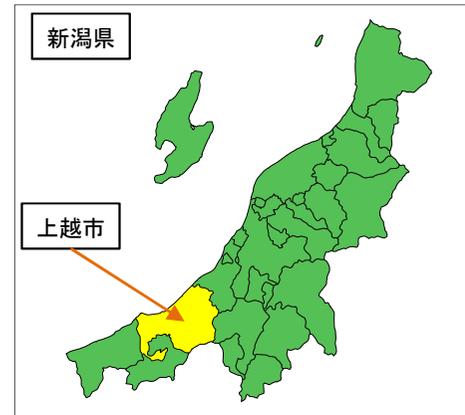


地域マネジメント組織による地域活性化

じょうえつし くしいけ

(新潟県上越市 櫛池農業振興会集落協定)



- 集落機能が低下する中山間地域で、広域的な集落協定による地域の絆と、地域マネジメント組織による堅実な事務局体制整備により、持続的・安定的な営農体制を構築

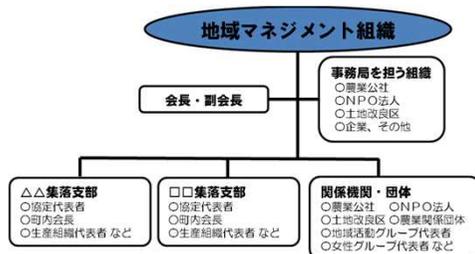
面積：180.0ha（田） 交付金額：3,906万円（個人配分48%、共同取組活動52%）
協定参加者：農業者86人、法人6、非農業者153人 広域協定開始：平成17年度

地域の現状

- 当地区は、市南部に位置する標高90～490mの中山間地域で、積雪2mを超える豪雪地帯。
- 高齢化や過疎化が進み、集落機能の低下により集落協定の維持が困難な集落が発生。協定事務に対する負担など、本制度の取組への課題が発生。
- 各集落において、困っている他集落を助けたい、農業機械の共同活用、農産物等の販売促進活動や都市との交流の取組など広域的な取組に意欲。
- 平成17年に清里区の櫛池地区11集落と菅原地区1集落の合計12集落による広域的な集落協定を締結。単独の集落では取組が困難な場合の受け皿として「現：櫛池農業振興会」(地域マネジメント組織)を設立。



【櫛池地区】



【上越市内に12組織】

取組の概要

- 各集落からの負担金をもって事務局体制を整備し、平成30年に一般社団法人化。農地利用の法人間調整など、地域の持続的・安定的な営農体制を構築。
- 地域全体で、将来の方向性や、やりたいことを話し合い、将来ビジョン(平成27年度から5年間で目指す将来像や具体的な取組)を取りまとめ、各取組主体が実施。
- 農地保全、農業振興のため、庭先集荷や米等の農産物の宅配などによる販売拡大を実施。また、担い手づくりや法人設立、集落間連携を推進。さらに、集落維持のため、雪下ろし支援や高齢者等の送迎の仕組みづくりなどを実施。
- 都市農村交流として、農業体験ツアー等の実施や集落内の農道・水路等の維持管理共同作業のため、集落出身者や知人等の協力を求めるなど、多様な活動を実施。



【除雪の支援】



【米、味噌、山菜等の加工品販売】